

## □ 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免

### 要件

新型コロナウイルス感染症の影響により、次の①または②の要件を満たす方は、令和3年度保険税（料）が減免となります。

①世帯の主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った方 → 保険税（料）を全額免除

②世帯の主たる生計維持者のいずれかの収入減少（※）が見込まれる方 → 保険税（料）の一部を減額

●市役所ホームページより申請書をダウンロードして郵送での申請にお使いいただけます。

●新型コロナウイルス感染予防と窓口混雑をさけるため、郵送による申請を推奨しています。

### 窓口

【国民健康保険税】 健康保険課 ☎ 0980-87-9045  
 【介護保険料】 介護長寿課 ☎ " 82-7158  
 【後期高齢者医療保険料】 健康保険課 ☎ " 87-9040



※保険税（料）の一部が減額される条件

世帯の主たる生計維持者が、以下の3つ全てに該当する場合、減免の対象となります。

(1) 事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

(2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること（介護保険は除く）。

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得合計額が400万円以下であること。

注1 介護保険料のみ、条件(1)と(3)を満たす方が減免の対象となります。

注2 申請にあたっては、収入を証明する書類が必要です。

## □ いしがき持続化応援補助金

### 要件

創意工夫を凝らした販路開拓及び感染防止対策の取り組みに対し、30万円を上限に補助金（8/10）を活用できます！（補助金活用例：◆ホームページ作成、◆アクリル板の購入・・・など）

・沖縄県の感染拡大防止対策協力金の対象店舗は対象外です。

・予算の上限に達し次第締め切りとなります。詳細は、ホームページをご確認ください。

### 窓口

いしがき持続化応援補助金事務局 石垣市商工会 ☎ 0980-82-2672



## □ 月次支援金（返済不要）

### 要件

2021年4月以降、緊急事態措置・蔓延防止等重点措置が実施された月のうち、月間売上が2019年又は2020年の同じ月と比較して50%以上減少した事業者が対象。8月分の申請期限が10月31日まで。

### 窓口

月次支援金申請者専用 ☎ 0120-211-240



## □ 観光関連事業者等応援プロジェクト 支援金

### 要件

月次支援金を受給した県内事業者に対し、沖縄県が独自に支援金を給付。

申請受けは電子申請のみで、期限は10月31日（日曜日）まで

申請受付フォームを含む、詳細については事務局ホームページ等をご覧ください。

### 窓口

観光関連事業者等応援プロジェクト支援金事務局 ☎ 050-3825-9018（土日祝日対応）



## □ 酒類販売事業者支援金

### 要件

月次支援金を受給した県内の中小企業法人、個人事業者等の酒類販売事業者に対し、支援金を給付。

個人事業者：上限10～30万円/月 法人事業者：上限20～60万円/月

### 窓口

沖縄県商工労働部ものづくり振興課 ☎ 098-866-2337



## □ 沖縄県雇用継続助成金

### 要件

国の雇用調整助成金等の支給を受けた事業主に対する上乗せ助成。

対象期間が12月まで延長されています。詳細・申請様式の入手は、県庁ホームページで。

### 窓口

事業主向け雇用支援事業事務局（グッジョブ相談ステーション） ☎ 098-941-2044

